

通関業の許可について

通関業法第3条第4項の規定に基づき、通関業の許可について下記のとおり公告する。

令和 2 年 3月 10 日

大阪税関長 中 山 峰 孝

記

名 称 株式会社三国（法人番号 2210001007434）

所 在 地 福井県坂井市三国町新保 40-6

代 表 者 代表取締役会長 坂 本 和 彦

営業所名 株式会社三国 海事部

所 在 地 福井県坂井市三国町新保 96-1-11

許可年月日 令和 2 年 3月 10 日

許可条件 許可期間は、令和 5 年 3月 9 日までとする。